

# 就労移行支援事業所 チャレジョブセンター浦和

さいたま市指定障害福祉サービス事業所  
指定事業所番号 1116508589 定員20名

◇ご利用相談はお気軽に下記まで◇

Tel:048-764-8497 Mail : [urawa@challe-job.co.jp](mailto:urawa@challe-job.co.jp)

チャレジョブ浦和  
インフォメーション

No. 10

## ご就職 おめでとうございます

北浦和周辺はすっかり秋が深まっています。チャレジョブセンター浦和事業所に通所して下さっているみなさまも充実した秋の日々、トレーニングに励まれています。

さて、11月に入り、浦和事業所利用者の方3名がご就職されました。3名の方に共通していたのは、「安定した通所が出来ていた」という事です。ご自身で計画された通所日に必ず通所され、プログラムを着実にこなしていらっしゃいました。通所にあたってのセルフコントロール（日常生活のリズムを整える、服薬、体調管理）を継続して行い、トレーニングプログラムに参加し、実習や経験を積み上げて春、夏、秋とすごされました。本当におめでとうございます。

チャレジョブセンターでは就職後の定着支援ももちろん行っています。職場でお困りなことや、体調管理、人間関係など、定期的な面談を設定して、みなさまのご活躍を支援致します。

ご就職された皆様が、現在もお顔を見せて下さり、順調に職場に慣れていらっしゃる様子を伺い、支援員一同、うれしく応援致しております。就職しても移行の支援は終わりではありません。安定した就労のため引き続き定着支援をさせていただきます。



# 「初めてのスーツ 着こなしセミナー」

11月30日の午後、浦和事業所にてスーツの青山様によるビジネススーツの着こなしセミナーを開催致しました。これから就活を始めるにあたっての選び方や職場に入ってから着こなしやネクタイの印象、バックや靴の合わせ方などきめの細かい内容で、参加した皆様は一様に「とてもわかりやすく、初めて知ることが多かった」「楽しく勉強できました！」と嬉しそうでした。



ご協力賜りましたスーツの青山様に心より感謝申し上げます。

**\*\*\* まず家の外に居場所を作ってみるために。\*\*\***

チャレジョブセンター浦和を選んでいただく理由の多くは、『職員と話し合っ決めて決めるプログラムが取り組みやすい』というものです。主治医と相談し、就労の許可が出たので早期就職を目指したいと通所される方がいらっしゃる一方で、移行支援事業所を利用して生活リズムを整えることから始めたいという方も少なくありません。これまで20代～40代の方のご両親様から下記のようなご相談もお受けいたしております。

- ・「どこか目的をもって通うことができる居場所があれば・・・」
- ・「何をしたらよいかわからずうちにひきこもりがち」
- ・「ずっと家族としか会話をしていないので他人と話したい」
- ・「親としてもこのままではどうしたらよいか」

みなさまも一歩を踏み出す場所として就労移行支援事業所をご利用ください。ご相談や見学はお気軽にお申込みください。支援員一同お待ちしております。

〒330-0074

埼玉県さいたま市浦和区北浦和4-3-4 オキナヤ北浦和ビル2F  
就労移行支援事業 チャレジョブセンター浦和

Tel 048-764-8497

fax 048-764-8498

◇◆「障がい者求人NAVI」サービス◇◆

2018年10月1日よりサービス開始

<https://www.shougai-job-navi.com/>